

# お知らせ

## Information

### シリーズ 消費生活相談⑥⑧ 「健康食品」に関する相談

#### ◇事例（70代女性）

「注文の健康食品を送る。代金引換で24,800円払って」と突然電話があった。全く身に覚えがなかったので、「注文していない」と伝えると、「違約金として6万円払ってもらおう」と言われた。「消費生活センターへ相談する」と伝えると、「好きにすればいい。裁判にするぞ」と言われた。商品が届いたらどうすればよいか。

商品が届いた場合、業者名と連絡先を控えた上で受け取りを拒否し、念のため業者には「注文はしておらず契約は成立していないため、料金は支払わない。また、商品は受取拒否をした。今後は電話をしないでほしい」と簡易書留で通知するよう助言しました。

消費者が注文をしておらず、業者からの勧誘にも承諾していない場合、契約は成立していません。商品が送りつけられた場合は、業者名、連絡先を控えた上で受け取りを拒否しましょう。また、家族にも商品を受け取らないよう話をしておきましょう。

◎ 消費生活相談（無料）を行います。ご利用ください。

■日 時 3月9日(水) (毎月第2水曜日)

午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場 所 中央公民館205号室

■問い合わせ先 産業観光課 ☎(48)1111 (内1226・1227)

※ 知多消費生活相談室（知多県民センター内）でも消費生活相談を行っています。

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ☎(23)3300

### ●町指定金融機関が変更になります

指定金融機関とは、議会の議決を経て指定される金融機関で、町の公金の収納、支払いの業務を行っています。阿久比町の指定金融機関が、平成28年4月1日から(株)三菱東京UFJ銀行半田支店から知多信用金庫本店営業部に変更になります。

また、これまで収納代理金融機関であったあいち知多農業協同組合阿久比支店と半田信用金庫阿久比支店は、新たに指定代理金融機関として指定されました。

町税や使用料などが納付できる場所は今までどおりで、変更はありません。

問い合わせ先

出納室 ☎(48)1111 (内1101)

### ホームページの バナー広告を募集しています

「阿久比町公式ホームページ」のトップページ下部に掲載枠を設けているバナー広告（有料広告）の掲載希望広告主を募集しています。2月26日(金)が締め切りで、バナー広告の掲載開始は4月です。（申し込みが10枠に満たない場合は、随時募集します。）

掲載料は1枠月額5,000円（税込み）です。申し込み方法など詳細は、ホームページまたは1月15日号の広報16ページをご覧ください。申し込みお待ちしております。

■問い合わせ先

政策協働課調査広報係 ☎(48)1111 (内1310)

ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>

### 成年後見制度巡回相談

3月3日(木)

場 所 中央公民館

時 間 午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談（事前に予約が必要）を毎月行っています。

■問い合わせ先

半田後見事務所（半田市福祉文化会館内）

☎(21)0811

### 3月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

3日(木)、17日(木)

場 所 中央公民館

時 間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談（事前に予約が必要）

17日(木)

場 所 中央公民館

時 間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111 (内1122)

### ●ご寄付ありがとうございます

間瀬政好 様

「ふるさと阿久比応援寄付金（ふるさと納税）」で町に7万円をご寄付いただきました。

野崎秀幸 様

「ふるさと阿久比応援寄付金（ふるさと納税）」で町に3万円をご寄付いただきました。

### 編集後記

給食週間の取材で「ソフトめん」の人気を知りました。愛知県ではスタンダードな一品ですが、私の地元にはありませんでした。愛知県に来て初めてソフトめんを給食で出された時、袋に入ったままのめんをどう食べて良いものか困ってしまいました。食べ方を聞くのも恥ずかしく、周りの子どもたちの食べ方を盗み見る大学生の私。2つに切る、4つに切る、お皿に全部出すなど子どもによって食べ方はさまざま。とりあえず、お皿に出して食べ始めると、ペース配分が悪く、最後は汁がなくなり何も付けず食べることに…。ほろ苦いソフトめんデビュー。今となってはよい思い出です。